

## 総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和元年5月30日(木)
招 集 の 場 所	監査委員室
開 会	午前10時15分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 吉田 二郎 委員 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男 議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 高橋秀彰
協 議 事 項	・町有未利用地の利活用について
そ の 他	
閉 会	午前10時50分

2号様式 協議の経過

鈴木宏通委員長	<p>それでは第23回総務、産業、建設常任委員会を始めたいと思います。着座にて進めます。本日、前に会議がありましたのでかなり遅れて始まりますが、委員全員出席でございます。</p> <p>これより本日の会議を始めたいと思います。「町有未利用地の利活用について」というテーマでございます。一応これから休憩をもって進めたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、休憩をいたします。</p>
	<p>休憩 午前10時15分 再開 午前10時15分</p>
鈴木宏通委員長	再開をいたします。まず事務局より資料の説明をお願い申し上げます。
高橋秀彰主事	<p>それでは着座にて説明させていただきます。今回資料を、とじているものが3つございまして、それぞれ日光市、会津若松市、宇都宮市とページの厚さは全部違いますが、今回配付させていただきました。今後の町の未利用地の利活用について検討する上で、先進的な事例の紹介という形で今回配付しております。</p> <p>今回付けたものは全部市という本町よりも規模がだいぶ大きいところになってはおりまして、当初は同じくらいの規模のところ、また近いところ等も検討はしたんですが、なかなか事例として見つからなかったという部分もありまして、利活用に関しての考え方や整理する方向性というものを探る上で先進的な部分を参考にしてもらった上で、それを本町の規模に落とし込めるかどうかということも含めて今後検討いただきたいと思いますが、やはり先進的にやっているものは比較的規模の大きい自治体ということもありまして、その中でも条件がそれほど本町と変わらないであろうと想定されるような立地の自治体を、あまり都心ではなくてやや地方という位置づけの部分を探させていただいてこの3つを今回紹介させていただこうと思っておりました。</p> <p>まず日光市の資料をお手元に御準備いただきたいと思います。全部資料を一つづりにしておりますが、一番最初、利活用に関する基本方針。これは市有財産で、本町ですと今あくまでも未利用地、土地の部分を想定してはおりますが、これはそれよりもさらに広い部分での市有財産というくくりでの利活用に関する方針になってございます。その中で保有状況等いろいろ書かれているものではございますが、4ページ、5ページあたりを見ていただきたいと思いますが、利活用の考え方というものを整理された上で利活用方法を、5ページですと保有の場合でA、B、C、Dと。あるいは処分の場合でもA、Bというふうに整理をした上で、ある程度事前に方向性を整理した上でいろいろと会議の場等を設けて、検討委員会等を設けてやっているようなところでございます。</p> <p>7枚目になりますか、ホームページの資料を載せておりますが、こうした利活用方針については個別に方針を決定して……、済みません、こ</p>

の 30 年度利活用対象財産というのが書かれているページを見ていただきたいと思います。めくっていただいて……、済みません今回ページを振っておりませんでした。失礼しました。これが今ホームページ上で公開されております利活用対象財産とその方針ですね。さらに、そのページの上のほうに「利活用対象財産の個別資産利活用方針平成 30 年度決定分一覧」というものがございまして、それについては更に 2 枚後のものになりますが、A 4 で横に書かれているものになりますが、それが 3 ページにわたっておりまして、各財産に関して検討状況と今後の利活用のスケジュール等がまとめられているものになっております。その 3 枚のあとに 1 枚つけさせていただいておりますのが個別資産利活用方針というもので、より詳細に情報公開されているというところになっております。

そしてさらに次のページが「未利用財産（建物及び土地）をお売りします・お貸しします」というものを見ていただきたいと思います。これが本町で今後検討する部分に近いかと思いますが、その土地の部分なんかですとこういうホームページで対象物件を一覧で載せていて、さらに 4 枚後を見ていただきたいんですが、土地についてはこういうふうにかなり細かく紹介して、こういう土地がありますよというのを示しているようでございます。こういう情報公開という部分は、先日の現地調査の後でも売るという意思を示して看板を立てるという話も出ておりましたが、こういうホームページの活用というのも 1 つの方向性としては考えられるのかなと思っておりますのでございます。

こういうふうに、基本方針を策定して、それをもとに公有財産の整理をした上で、売却するものに関しては積極的に情報発信をしているところで今回紹介をさせていただきました。

続いて会津若松に移らせていただきたいと思います。これも済みません、下のほうにページ番号とか特にふらせてもらっておりませんでしたので、若干説明がわかりづらくなるかもしれませんが、よろしく願いしたいと思います。

市有財産の有効活用についてという、これもホームページから抜粋させていただいたものになっております。このページに関しては、最初の市有財産の有効活用についてというところに 4 つの項目、利活用基本方針の策定、利活用検討委員会の設置、利活用の進め方、個別方針が決定された物件と 4 つの項目立てがされておりますが、特にこのページの下の方からは個別方針が決定された物件についていろいろ書かれております。土地に限らず建物に関してもいろいろ書かれておりますが、跡地となっているものもありますので、その辺も参考にさせていただきたいと思っております。

見ていただきたいのが 5 ページ以降ですね、市有財産利活用基本方針と書かれたものになりますが、こちらは平成 24 年の 2 月、だいぶ早い段階でこういう市有財産の利活用基本方針を策定されておりまして、 1

	<p>ページ以降、方針の目的あるいは利活用の考え方、未利用財産の考え方という、方針等がある程度整理された上で、3ページめ以降になります。検討委員会の設置、市の中で検討委員会を設置して全庁的に利用方針等を決めてやっているところになってございます。</p> <p>この基本方針の次に、基本方針が表裏合わせて6枚ありますが、その後市有財産利活用検討委員会設置要綱というものがつくられておまして、市の組織で全庁的に検討するような委員会を設定してやっているようでございます。</p> <p>最後につけたものがイメージ図になりますが、利活用の進め方、未利用財産に関しては検討委員会で個別に検討の方向性を示した上で、売却ないし貸付、あるいは公的な利用というものをフローチャートをつくって整理してやっているところになっております。</p> <p>以上が会津若松市になります。</p> <p>最後につけたのが、宇都宮市に関してで、ちょっとこれは簡単なものになりますが、実は宇都宮市もかなり早い段階で利活用の方針をつくってやっていたようございまして、そういう基本方針のようなものも見つかってはいるんですが、今現在行っている施策との関連性が見えにくいところも実はありまして、ホームページの検索上からはわからなかったところもありましたので、そちらは載せておりません。これはあくまで未利用財産について、処分とか処分準備、有効活用というものを分類して、それをホームページ上で公開して情報発信をしているところの事例として紹介させていただきました。</p> <p>今回紹介させていただいたものに関してはこの3つの市になります。これを参考に今後協議を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上になります。</p>
鈴木宏通委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局より資料3点の説明がありました。私もいろいろ探しましたが、宮城県内の近隣の自治体におけるいろいろな取り組みを探したんですけど、目に付くところがなかなかなかったので、栃木県、福島県の中で精力的に取り組んでいるような自治体の事例を参考にしようと思ひまして、事務局より配付していただきました。</p> <p>会津若松市はもちろん、皆さんの先輩議員などは特に、議会改革でも優れた市でございまして、その部分も今事務局から説明がありましたとおり、24年度から財産の利活用について取り組んでおられるというところでございます。</p> <p>これより休憩をして進めてまいりたいと思います。</p>
	<p>休憩 午前10時26分 再開 午前10時35分</p>
鈴木宏通委員長	<p>再開いたします。</p> <p>本日所管事務調査について皆様にお諮りしたいことは、まず場所の選定につきましては日光市、会津若松市、宇都宮市の3市にお声掛けをし</p>

	<p>て、日光市をメインに所管事務調査を行いたいと思っております。日時につきましては、6月27日、28日を第1候補、7月2日、3日を第2候補とし、相手先の調整を図りたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)</p> <p>では、休憩をいたします。</p>
	<p>休憩 午前10時36分 再開 午前10時46分</p>
鈴木宏通委員長	<p>では、再開をいたします。</p> <p>次回の日程につきましては、第24回の常任委員会を6月7日9時半より予定をいたします。先方の都合により、もし答えをいただけない場合は13日の6月会議終了後といたします。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)</p> <p>本日、もう少し中身についてもいろいろ検討もしたかったところなのですが、早速、高橋さんもこれから6月会議が控えていますのでさまざまな部分で本当に大変忙しい所ですが、委員会の相手先の交渉もいろいろありますので、本日はこれくらいにおさめたいと考えますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)あとは皆さんにお配りしました資料については念入りに読んでいただきながら次回の検討資料に、材料にしていればと思います。</p> <p>では、もう1回ちょっと休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時48分 再開 午前10時49分</p>
鈴木宏通委員長	<p>では、再開して閉会したいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)</p>
山岸三男副委員長	<p>大変御苦労さまでした。</p> <p>まず、今事務局が用意してくれた資料を帰りましたらよく読んでいただいて、内容を熟読していただきたいと思います。所管事務調査でございますので、我が町の利活用ね、我が町は町有未利用地という表現でいっぱい土地があるので、いろいろなんとか利活用できるような方法を目指していきたいと、そんなふうに考えますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>きょうは大変御苦労さまでした。</p>
	<p>閉会</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年5月30日

総務、産業、建設常任委員会

委員長